

令和7年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）

招集の場所 陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年12月3日 午前10時00分		議長	久保広幸
	閉会	令和7年12月3日 午後1時53分		議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名
出席 7人	1	濱田正志	○		
欠席 0人	2	三輪隼平	○		
凡例	3	渡辺三義	○		
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○		
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○		
× 不応招を示す	6	谷郁司	○		
▲○ 公務欠席を示す	8	久保広幸	○		
会議録署名議員	濱田正志		三輪隼平		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主査 竹島美登里	
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦	
	監査委員	村本和弘	農業委員会長	佐藤直人	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広	会計管理者	庄野勝政	
	総務課長	丹崎秀幸	町民課長	本間希	
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	山崎誠	
	保健福祉センター主幹	前田智美	保健福祉センター主幹	向井啓	
	国保閑寛斎診療所主幹	(向井啓)	総務課参事	瀧澤徹	
	総務課主幹	清水遊			
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	瀧澤勇二			
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	遠藤克博			
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名					
議事日程	別紙のとおり				
会議に付した事件	別紙のとおり				
会議の経過	別紙のとおり				

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3		陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙
4		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） 空井保健福祉センターワーク次長兼国保診療所事務長より、欠席する旨及び庄野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。

これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番濱田議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、通告のとおり一般質問させていただきたいと思います。

私も議員となりまして、2年と7か月を過ぎました。残すところ1年と5か月であります。今年の9月の定例会において一般質問をさせていただきまして、今まで9回の質問をして、今回で10回目の質問ということになります。私のつたない質問に対し丁寧に答弁していただきました町長、また、教育長に心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、前回の9月の定例会において、私は過去2回にわたり質問をさせていただいた有害鳥獣駆除対策に関する質問をして、内容は違いますが、3回目の質問をさせていただきます。何度も質問した理由については、農業被害状況が解決されていなく、さらに被害が多くなってきてているという状況から、その早急な対策についての質問であります。町長も私の一般質問の、しつこいほどの内容を理解していただき、農協との協議を進めていることと思っております。

私の公約の一つは、町民の意見を反映させる議員活動であります。任期中の4年1期については、町民の意見を聞いた中で、できる限り一般質問をしていこうと決意しております。そして、今まで私が伺った一般質問の内容は、私、単独の意見、また疑問点ではなく、私の耳で聞いた町民の意見であるということから、無駄にしないようにしたいと考えております。

そこで、折り返しが来た段階で検討、実行されていない件に関して、当初の質問内容を振り返り、再度確認することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今回についても内容は若干違いますが、過去2回質問をさせていただきました町内畜産・酪農の親元就農の後継者への町の相談支援と、農家だけでなく町内若年独身者の結婚の出会いの支援策に関して質問をさせていただきます。

まず、1回目の質問については、令和5年9月の定例会の質問であります。内容については、第6期総合計画の施策から地域産業の後継者対策、新規産業への参入と農業の担い手確保の意味からも、親元就農の後継者のパートナー探し、つまり婚活への支援と、外国人労働者確保と調整を兼ねた当町への移住促進を考える、例えば、後継者対策室等の窓口をつくって、町民サービスを行ってはどうかという質問であります。

その質問に対し、町長の答弁は、新規就農者・後継者対策相談窓口については、民間事業者を活用した近隣町村の例を参考にしたい。後継者対策室設置に関しては、今は回答できないという答弁であります。

そこで、再度質問したいと思います。

令和5年の質問では、新規就農者確保対策、婚活を含む後継者対策等相談窓口については、民間事業者を活用した近隣町村の例を参考にしたいということでありましたが、参考になる例はあったのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 隣り町の足寄町でありますて、実際に理事長ともお話をさせていただきました。NPO法人、移住の取組の延長で、結果的に新規就農受入れの窓口となるケースがあると聞いております。農業関係に精通した理事長でありますて、足寄町では非常に効果が出ているというところは聞いておりますが、様々な課題があるというところも聞いております。お話を聞く中に、民間でという話になってくるのですけれども、新規就農等々、御承知だと思いますが、取り組んでいるところであります。

いずれにしても、農協、商工会、そして町が連携を図っていかないと、そこにはたどり着かないという私の思いがありますので、参考にさせていただきますが、そのようにやれるかとなると、なかなか何とも言えないような状況であります。今後とも引き続き連携は深めていきたいと思っています。

それと、農業関係全般におきましては、現在、農協、農業委員会、そして有識者の方と定期的に情報交換させていただいて、非常に有り難い場をつくっていただいているところでありますので、様々な会をつくってとか、協議会をつくってということも、それも一つ

のやり方だと思うのですけれども、私自身の情報収集の仕方もあります。それはそれなりに自分の形の場を提供していただく、中心になってくれる方がおりますので、そういう場も、非常にスピーディーにいくということも勉強になりました。

もちろん、農業だけではなくて、林業、そして商工関係もありますので、各団体と今まで非常に短いピッチで情報交換はさせていただいているので、これからも、そのやり方が今の中ではベストなのかなと。

それと、もちろん役場のほうに相談していただけるのであれば、私も先頭になって、どういう方法がいいのかということは、大きな町ではありませんので、今までどおりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 民間事業者について、町長と私も聞いたのですけれども、恐らく同じ方だと思います。それに関して、移住とか新規就農の件、また、婚活の件について貴重な話を私も聞いておりますので、この件については後で紹介したいと思います。

後継者対策等の相談窓口を設置すべきということのもう一つの私の理由は、外国人労働者確保対策と町民との調整窓口としての併設でありました。外国人労働者の件についても、外国人労働者増による町の対応として、令和6年9月に質問しております。令和5年9月と令和6年9月に質問した件については、一部関連しております。

そこで、外国人労働者確保と町民との調整に関しては、今回は、農業後継者、町内若年独身者への町の対応の質問の後に質問したいと思います。

まず、令和6年6月の定例会においての質問であります。これは私からの質問でしかも、独身者の結婚対策から若年者層の集える場所として、町内異業種間交流組織は必要ではないかという質問に対し、町長は、独身者への対応として、町内イベント等へ参加を促し、交流する雰囲気をつくり、婚活アプリ情報も提供する。町内異業種間交流も貴重な意見ではあるが、アナログ的なこととデジタル的な取組も取り組む必要があると答弁されております。この答弁に対しても、再度伺いたいと思います。

婚活支援に対しましては、アナログ的なことから、婚活アプリのようなデジタル的な取組が必要と言われておりました。町長からは、農業後継者だけでなく、町内独身者を対象に、行政は婚活支援は行わないとは言っておりません。まず、今回の私の質問は、婚活支援を今の段階で町において実施していないから、何とかすべきというようなことを言っているわけではございません。今の取組以上に、取組を強化すべきではないかという意見として御理解していただきたいと思います。

そこで、独身後継者と町内の若年独身者への結婚相談の窓口として、結婚支援は、人口減少が進む現状の中、近い将来、行政として対策を講じる考えがあるという判断でよろしいか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 現状、婚活支援については、陸別町農林推進協議会において実施しております。これは3町で、本別、足寄、陸別町で、昨年度は冬に一度実施しております。

内容は、農業者及び農業関係者の男性を対象に実施しております。本事業をきっかけに、成婚までつながった後継者も実際にいらっしゃいます。この事業を進めていく中に、様々な方がいると思います。消極的な方、積極的な方がいると思うのですが、この事業に関してはそういう場になっていると考えております。

相談窓口ということで、町が担うということではありますが、どこまで何ができるかということになるのですが、結婚相談所という形で町が開設してやるというのはなかなか難しいことなのかなと思います。

ただ、前回と同様になるかもしれません、そういう場所、イベント等に参加していただくとか、そういうことはこれからも検討しなければいけないことなのかなと。今から数十年前、私も独身の頃に様々な行政の取組も見てきました。なぜ今に至ってきたのかというところも検証させていただいているところであります。

今後、工藤議員と認識は同じなので、そこでどういうことができるのかということを今まで検討してきましたし、どういう形がいいのかなというのは、今、結論が出ているところではないので、皆さんからも知恵をお借りして進んでいければなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） さらに検討するという考え方であると思います。

農業に関しては、親元就農の後継者対策については、総合計画では、担い手及び新規就農者確保がメインになっております。親元就農を目指す後継者については、後継者育成に努めるというだけの施策となっております。

確かに、親族等後継者のいない農業者にとって、親族のUターンまたは第三者による新規就農の確保は必要でありますし、陸別町の約60億円の農業収入と農業者数を確保する意味でも、継承対策支援は非常に重要な取組であると思っております。

特に酪農、親元就農の後継者としては、日々牧場において早朝から夜まで仕事があるため、出会いは少なく、仕事に頑張っている後継者の出会いの場を提供し、婚活支援をするということについては、間違いなく重要な行政サービスであると私は思っております。

農協に聞きますと、婚活対象者については、プライベートなことであるので明確には言えません。しかし、親元就農の独身後継者がおられます。何名とは言えませんが、産業振興課の中では把握していると思われます。

一月前、産業振興課の課長とも話をさせていただきました。現在、先ほど町長も言っておられましたが、農業後継者だけを対象に年1回、陸別町、足寄町、本別町の3町において、婚活イベントを釧路市において開催しているという話を伺いました。今まで数名が結婚までたどり着いていることも認識しておりますが、現在は陸別町からの参加者は少な

いということあります。

やはり、酪農の仕事は生き物相手の仕事ですから、日々必ずやらなければならぬ仕事と、牛の健康などから、突発的な仕事をこなしている立場から、使命と責任、乳牛への愛情から家を出るわけにはいかないことは必ずあります。酪農家の後継者の立場と、使命による結婚問題に関しては、50年間酪農・畜産に携わっている私としても、酪農産業の問題と課題であったと思っております。

これから話すことは、長年営業をなりわいとしてきた私の他町村で見て聞いた事実であります、後継者が酪農にやりがいを感じていても、両親が息子に生涯のパートナーである嫁がいないのではないかと将来を危惧し、息子に後を継がせない状況も見ておりました、聞いております。

一方では、家庭でのパートナーがいなくても、経営の信頼できるパートナーがいればいいと言って、スケールメリットでさらなる利益を目指し、大規模化していく酪農家も多く存在し、仕事上でお付き合いもさせていただきました。

また、両親が若いときは両親に仕事を任せ、パートナーとの出会いを探していたが、徐々に両親が高齢化していき、出て歩けないことから出会いが遠のいたというような話を聞きました。さらに、結婚することなく、継承者もいなく、借金も残し、離農する酪農家も見ております。

そこから、独身の後継者の全てが結婚に対して必要性を感じているかといえば、プライベートなことから分かりませんが、その意向調査と把握は必要であると感じております。

農協にて話を聞いてみると、今の農業者数を維持する意味からも、独身後継者が今後において安定し営農ができるように、町で婚活を含む独身後継者対策を進めていただき、そして、継承する後継者がいないところへは新規就農者で対応していくことがベストであるという意見を聞きます。

もちろん行政に独身農業後継者だけの対策をやってもらいたいと思っているわけではありません。農業後継者だけでなく、町内を見ますと独身の若年層が多くおられます。その方々の意向調査も含め、今以上に若年層の結婚対策を考え、相談機能を高め、町民の意向をまとめていくことは、未来の陸別町のことを考えても重要なことだと考えております。今後、町内若年独身者の結婚意識調査等の調査は、行政として必要と思っているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 認識は同じなのですけれども、どこまで行政として踏み込むかというの、御理解いただきたいと思います。その話を理解していただかないと、多分この議論のところで、行政は何もやらないのかとか、それをしないのかという誤解をされるような回答になってしまふような気がします。問題意識は一緒です。この後に答弁させていただくのですけれども、先ほどからおっしゃっているプライバシーだとか様々な問題も出てきます。行政が、一本田学がやるということになるのであれば、町の世話人みたいな形

で、あなた結婚しなさいという雰囲気が出くればと自分的には思っています。今は町長としての立場で回答するとなると、行政として何ができるのかと。本当に堅い話になってしまふのですけれども、そこでアンケートを取ってやっていくのかということになると非常に難しいと思います。結婚の意識の調査を皆さんに、独身の方を目がけてアンケートをするというのはなかなか難しいかなと思います。

ただ、そのやり方の一つとして、これから扱い手、まちづくり、少子化対策だとか扱い手対策だとか、そういうものを含めた中で、もしアンケートを取る機会があれば、そういうところに項目として入るのか、それをピンポイントで独身の方だけに出すことではなくて、そういうやり方も一つあるのかなとは思います。ただ、非常にデリケートなことなので、そこに踏み込むにはなかなか難しいのかなと思っています。

僕の考え方としては、町が何をするのかということなのですが、トータルプロデュースの中に一つ入って、各団体で、農協だとか、今、農業だけなのですけれども、例えばということで捉えていただきたいのですけれども、商工会だとかという団体のところに、こういうイベントがありますという紹介をしながら、そこから声をかけてもらうというやり方のほうが、行政がピンポイントで、出席してください、案内を出しましたとやると、なかなか難しいという中に、今のアンケートというのも非常に慎重にやらないと、難しいのかなというところがあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） あと一つ質問があるのですけれども、町長の言っていることは非常に分かります。難しいことです。

ここで、民間の事業者に聞いたことを私は言いたいと思います。実は話をしましたら、「工藤さん、あんたやりなよ」という話をされました。民間事業として、婚活支援に関しては、探してみれば多くの補助金があるらしいということあります。まず、民間事業者が行う場合には、町、農協、これらの財政的な協力と連携というのが必ず必要だと。イベントを行う場合も、やはり最寄りの町と連携し、合同でイベントを考えるとか、アプリを利用して早急に対応すること、これをしないと農業の衰退になるという話を聞きました。

そして、いろいろ話をしますと、十勝管内において、人口の減少率の少ない町、これは農業に力が入っている町村だ。これは間違いないということあります。その他、いろいろ移住促進ですか、新規就農の関係についてもいろいろ貴重な話を伺っております。

いずれにしても、町、農協の財政的な支援と連携が、まず連携が必要であると。この方にお聞きしますと、とりあえず行ってみると、必要がない場合もあるし、そっちへ行ってみると必要だというのもあるから、とりあえず連携というのには必要であるという話であります。一応、それを民間の事業者に聞いたことをまず報告しまして、最後に一つ質問したいと思います。

今から30年以上前になります。陸別農協に「陸別町デイリーロマンの会」という組織

がありました。陸別農業のアピール、それと農業後継者の結婚対策の窓口としての会でありました。しかし、現役の農業者の集まつた組織であるため、活発な取組は少なかったということで、当時の農協青年部が将来の陸別町の酪農継続・発展のために、仲間同士の結婚を促し、町内独身者の婚活イベントを開催するに至りました。

その数年前か同じくらいの年に、役場内に後継者対策室が設置され、連携と協議により酪農体験と町内イベントに参加、利用しながら、様々な結婚イベントが開催された経過があります。もちろん農協からは、デイリーロマンの会、農協青年部も参加し、協力しておりました。さらに、このイベントで、全国の募集に関しましては、農水省の下部組織であったと思われますけれども、東京のふるさと情報センターの全面的な協力によるものでありました。

私は、30年前と今では、若年層の価値観の違い、個人情報のプライベートな件を取り上げるには非常に難しくなってきてているというのは理解しております。町だけで婚活などの後継者対策を考えるべきではないとは思っております。もちろん農協においても、担当する部署があるべきと思っておりますし、互いに協議・連携して実行していくという関係の中で機能するものだと考えております。

新規就農体制について、農業委員会の佐藤会長が会長を務めております陸別町農林推進協議会、これもさらなる関係機関の協力によって、また、細やかな連携によって機能を果たしているということは私も理解しております。

町内の独身者並びに後継者対策に関しましても、町内外の関係機関の利用と連携がさらに必要であると考えますが、今後において、いろいろな分野で顔の広い町長ですから、連携チームをつくって対応することは得意の分野ではないかと私は思っております。町内の独身者と農業後継者、婚活支援に関して、町長の今後の町の方針を伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 私の考え方として、婚活支援を行政がやるというスタンス、どんなことでもそうなのですけれども、やる気があって、こういうふうにしたいのだという意見が来たときに、そういう熱がある会だとか、そういうところに僕は支援したいと思っています。

なぜ今まで、成功とか失敗とかではないのですけれども、先ほど言ったような農協とか商工会とか、こういうことをしたいから、誰か彼か挙げて協議会をつくってくださいと言ってやったとしても、そこに本当に、このことの目的のためにやろうという人たちが集まってこない限り、ただやっていますというだけの会になると自分では思っているので、今、そこをどうしようかというところを慎重に進めさせていただいている。町長が先頭に立ってやればいいのであれば、どんどんやる気はあります。ただ、それで本当にいいのかということになりますので、今の婚活というものを、先ほどから誰かに投げかけてとか、やってくださいということではないのですけれども、うまく伝わるかどうかはあれなのですけれども、先ほどのお話で、工藤議員が今の理事長からやってくださいと言われる

のであれば、工藤議員が自分で立ち上げて、町長、こういうことでやるのだと。こういうものに、町と連携を取ってという、そういう主人公が1人ずつ町に出てくると僕はすごくやりやすいです。何でもかんでも行政がということで断っているつもりはないのですけれども、それで先ほども言わせていただいたのですけれども、言葉一つ返すだけで、町はやる気があるのかないのかという話に、ここでやるとキャッチボールになってしまふのですけど、そういうのをあおって、どうぞというのが僕の仕事だと思います。

そういう雰囲気がないと、会をつくってもあつという間に1年がたつてしまったりして、結果が出たのか、これだけお金を突っ込んだのに、何組結婚したのだとか、そういう議論にしかならないのです。やはり町の子たちにしても何しても、精通している人が、やろうよという雰囲気をつくっていかないといけないと思うのです。もちろん僕がそういう雰囲気をつくっていかなければいけないという責任はあると思っています。

デジタルだとかアナログだとかという言い方をさせていただいたのは、アナログの部分で、これだけの2,000人、これが大きな町か小さな町かというところではなくて、皆さん顔見知りの中にいるわけですから、そういうところで、昔のお世話焼きというか、そういうような雰囲気をつくっていかなければいけないというのが根底にあるので、組織をつくって、そこできちっともめば、いろいろな要項をつくるなり何なりというのはすぐやれますし、そういうところで知恵を借りて、これからやっていきたいというのが僕の基本スタンスであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 分かりました。熱意を持って、今後私もいろいろ考えていきたいと思っております。

それでは、先ほど申し上げましたけれども、令和5年9月の質問での後継者対策相談窓口を設置するべきだとしたもう一つの理由は、外国人労働者確保対策と町民の調整窓口の併設がありました。令和6年9月の質問で、外国人労働者の件については、外国人労働者増による町の対応として質問をしております。

そのとき私は、外国人雇用主、各関係団体、外国人本人との意見交換をすべきではないか、雇用者と外国人のアンケートの実施、定住・永住促進を考えた町民との多文化共生システムを考えはどうかというような質問をいたしました。

町長からの答弁につきましては、外国人の交流会に関しましては、雇用主、他の意見を募り、対応策を考えたい。外国人労働者によって、当町経済が成り立っている状況を勘案し、定住に向けて検討する。そして、日本人労働者についても同様であるという答弁をいただきました。

今、国では外国人政策の見直しが始まっております。在留資格の厳格化、違法行為、治安、オーバーツーリズム対策、土地取得ルールなどで、当町で働く真面目な外国の方々には関係のないルールであると思っております。

国内の日本人の一般的な外国人に関する印象は、日本人の生活圏に外国人労働者がいる中、働き手が増えることは、よいことというふうに肯定的に捉える意見もあり、社会全体として多文化共生の意識が緩やかに広がっているものの、治安やマナーの違いに不安を感じる声は少なくない状況であります。言語や文化の壁を越えるサポート体制は欠かせず、共生社会の国、地域での土台づくりは課題であると考えられております。

当町の在留外国人の皆様において、治安やマナーに関する不安はないと感じておりますが、確認のため、町民課長に、外国人における税金、健康保険税の滞納はあるのかと伺いました。母国への契約期間の途中で急遽帰ったことでの滞納はあったが、今はないということでしたが、滞納者がいないことは、雇用者の対応も十分であると理解しております。

まず、昨年9月の定例会では、73名の外国人が町内に在留されていると聞いておりますが、現在、当町における在留外国人は何名となっているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 令和7年10月末で90人であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 90人。酪農家において、外国人労働者の仕事は、毎日の農作業であることは間違いないませんが、金銭に関する判断を除く仕事全てであります。収入に係る作業は搾乳、繁殖、餌給与、治療など、ほぼ経営者と同じことを行っているのがほとんどであることから、全ての仕事を覚えるには約1年くらいの経験が必要とされると聞いております。そのことから、長くいてほしいというのは酪農家の強い願いでもあります。

外国人労働者を雇用している酪農家に聞きますと、特定技能1号で働いている外国人の方が特定技能2号を取得し、さらに在留したいという意向が強い方がいることを聞きました。私は、すぐに特定技能2号を取って、その外国人が結婚していることから、配偶者を呼ぶことを提案しましたが、外国人との意見交換、アンケート等々、定住・永住促進を考えて、多文化共生システムづくりは、特定技能1号から特定技能2号を考えている外国人が今後存在していく中では、すぐにでも永住を進めていく必要性から、早期に重要でないかと考えますが、これも町独自で物事を考えるのではなく、やはり密接な連携プレーが必要不可欠ではないかと思いますが、今後の町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） このように90人、陸別の人口の5%に近づくような形で外国人の方がいらっしゃるのも事実であります、今のところ事業主が非常に努力していただいている中で、外国人労働者の方とのコミュニケーションを取っていただいて、非常に有り難い環境にいると思っております。

当然、永住してほしいですし、先ほど言ったお話を、結婚していただいてとか、そういう

いろいろな考えは当然持っておりますが、ここでどういう環境をつくっていくかということあります。様々な事業者からも要望をいただいている中に、住みやすく、働きやすい環境をつくっていかなければいけないというところで、公営住宅、今、空き家が多いところで、目的外使用ということで、外国人に限り、事業者に貸付けて、住んでいただいているとか、様々柔軟な対応はさせていただいているところあります。

今後も、1号から2号ということありますが、様々な環境の中に、事業者から御意見等々もいただきながら進んでいきたいというのが現状であります。

それと、国では、先ほど言った外国人の問題等々があるということになっておりますが、陸別町は今のところ、先ほど議員おっしゃったとおり、犯罪的なことも何も聞いておりませんし、非常にいい方が陸別町に来ていただいているのかと思っている認識であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 私が言ったことで、外国人との意見交換、それと、外国人は何を要望しているのかというアンケート等で調べたほうがいいのではないかということを、前回も今回も言っているのですけれども、アンケートはやる方向で考えておりませんか。外国人の意向をどれだけ町が飲み入れるかということを、どういう形でやるかということを聞きたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） そのことについても様々内部で検討させていただいております。アンケートがいいのかということなのですが、事業者に、こういうことで、聞き取りという形で、全部ではありませんが、私自身も動いて、やっているところであります。アンケートも一つの方法なのかなと思っていますが、それはもう少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 事業者の方々に聞き取りをして、今はどういう状況かということをまず町でやるということでよろしいですね。

私が、令和5年9月に質問したときに、外国人労働者の確保と調整を兼ねた町への移住促進を考える窓口が必要ではないかと伺ったのは、当町の外国人労働者が増えてからこの状況がありました。ちょうど2年前になります。

しかし、昨年9月の質問では、陸別町に外国人労働者がさらに増えて、技能実習制度から特定技能制度へと永住も可能な政策が打ち出され、今後、育成農制度というのが新設されるという時期がありました。

今、外国人政策で国が見直しを進めていることから、さらに外国人労働者の情勢についてはどんどん変化して、早くなっていくと推測します。経営継続と安定を図るために、

外国人労働者は頼みの綱であるということから、早過ぎる情勢の変化に対応するため、仕事のボリュームとしては、非常に後継者対策も外国人対策もあります。町として、外国人相談窓口の設置も十分に必要ではないかと思いますけれども、いかがお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 分けて考えなければいけないところなのですが、後継者対策は後継者対策で、外国人対策は外国人対策というところで分けてお話ししないといけないのかと思っております。それは議員も御承知のことだと思います。

そこで、労働者としての外国人の受入れについては、制度にのっとって各事業者がしっかりと行っていただいております。そこで町が窓口となって、窓口を設置するということではないと思います。

まず、受入れまでは、管理団体がおりまして、そことの絡みなので、日本語もある程度、日常生活でしゃべられるという方たちが来ますので、そこで受入れという形なので、町が窓口となる必要はないと思っております。

ただ、労働問題だとか、その後の問題が起きたり、そういうときは産業振興課に来ていただきたいと思います。それは十分、今も対応しておりますし、そのようにこれからもやっていきたいと思っております。

その後の生活に係る相談というのは、町民というか、日本人同様の扱いになりますので、それはこれから制度にのつとった形で、陸別町のサービス、ハイヤーもそうですし、全てそういうことは同様にやっていくので、それは、役場に来ていただければ相談はできるということになっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 外国人労働者の関係については、やはり多文化共生システムというの必要だと思うのです。その関係については、町長はどう思っていますか、多文化共生システムを町内でつくるかどうかということですけれども。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の労働ではなくて、先ほどのイベントとか交流とか、その人たちとどういうふうにしていくかということですよね。それも今の形で受入れはできるのかなと。ただ、外国人の方限定ではないのですけれども、トータルの中で、皆さんでどうやって共存していくかという話になると思うのです。

そこで、外国人の方で、先ほど言ったように、どういう考え方をしているのかという、やはりアンケート的なことも必要になってくるのかなと今は思っています。その結果を得て、何が足りないのかということも必要ではないかとは思っていますが、そのやり方をもう少し、何が効率的かというのは考えていかなければいけないです、そこで問題をあぶり出していけばいいのかと思っています。

ただ、自分のところに入っている状況では、例えばバドミントンをしたいのですけれどもどうしたらいいですかとか、それは紹介してみたりとか、事業主から、うちに来ている子たちは、こんなことをして遊びたいのだけれどもということを、コミュニケーションを取りながら一つ一つやっていったり、先ほどの公住の問題ということはやらせていただいているです。

ただ、これを全体的に全部で言っているのかとなると、なかなか100%にはなっていない部分がありますので、先ほどのを参考にさせていただいて、ニーズをもって、どういう形がいいのかというのは、次に進まなければいけないので、最初から、外国人が来ていますから、多くなりましたから、何か設置して、何かありますかでは、ただ設置しただけになりますので、問題をきちんと把握してから一歩進みたいという部分があります。

ただ、これだけのスピードで外国人が増えていますので、もたもたしていられることはなというのは同じ認識でありますので、御理解いただければと思います。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今のところ、窓口というのは産業振興課内にあるということで判断してよろしいですね。

それでは、後継者対策と外国人労働に関して、過去に質問した一般質問項目を確認させていただきました。ここ数年の間で陸別の企業が、営業を廃止する企業が出ておりまます。廃止の原因は、本人からはつきりとは聞いておりませんが、町内企業が減っていくことに非常に残念に思っております。

先日、商工会の会長にお話を伺いました。話の内容については、事業承継についてであります、会長は以前から、町内の業種別企業については、必ず町内に1店舗は残すことを意識している。事業承継については、60歳を超える事業者へのアンケートを基に、全道、十勝商工会の数多い承継登録名簿により対応したいということを言われております。

そこで、町内企業の現状について、廃業する企業が出てきている状況と、今後の可能性を推測し、町内企業・事業の経営者の高齢化、家族・親族の承継意欲の低下、事業承継の準備不足など、廃業が考えられますが、行政として、今後、事業承継に対し、商工会との連携をどのように認識し、支援していくのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） これからということではなくて、今まで連携を図りながらやってきておりますし、次の質問にもなってしまうかあれなのですけれども、自分自身の考え方を持ちながら、地域おこし協力隊を入れたりとか、農業のほうは第三者継承が進んでいるところもありますが、商工もそういう部分もあります。実際になっているところもあります。後継者がいない現実は、議員おっしゃるとおりだと思います。僕も商工業でやってきた人間なので、十分分かっております。

そこで、どういう形があるのか、ただ、後継者がいないから廃業ではなくて、先ほど言った第三者承継というものを視野に入れながらやっていきたいという部分がありますの

で、もちろん商工会と密に連携も図っておりますが、ほかの商工業者の方からの御意見も伺いながら、どうあるべきかということも、商工会から挙がってこないからとか、農協からとか、団体からではなくて、個別の情報もいただきながら、こうあるべきということを自分なりに進めていくのは当然のことだと思っていますので、これから様々な情報もいただきながら、商工会長とともに、青年部長もやっていましたので、会長の考えもよく分かっていますので、1業種を残していかなければいけないということもあるので、商工会も頑張っていただいて、情報もたくさんいただいております。その中で、どうしていくかということは、これからも最大限努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 先ほど町長から言っておられました地域おこし協力隊というのが出てきましたけれども、第6期総合計画の施策についても、地域おこし協力隊事業などを活用し、地域産業の活性化や担い手育成に努めると記載されております。現在、行政が行っている事業承継の支援で、飲食店において地域おこし協力隊による支援を行っておりますが、今後、この経験から、町内企業から地域おこし協力隊による事業承継の依頼が出た場合、町としては、該当企業と協議・相談の上、さらに申請または募集する体制を取っていくという町長のお考えでよろしいか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） そのとおりでありますて、事業承継だけに関わらず、あらゆるその場面その場面で、必要なことには地域おこし協力隊を活用していきたいと思っております。ここでは言えませんが、今もいろいろ内部で協議しているところであります。

あらゆる手段で、なりふり構わぬという言い方ではないのですけれども、その場しのぎのような聞こえ方もするかもしれません、そこでどういうふうに対応して、どういうふうに工夫したらということを考えながらやっているところであります。もちろん議員と同じ考え方だという認識で私はいます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、第三者の事業承継に関しては、農業に関しては全て一からの買取り、これによる投資になり、事業承継のスタイルとはちょっと違いますが、商工業に関しては、現在の事業継続と雇用者維持のため、M&Aを含め、地域おこし協力隊を含めた事業承継推進ということになります。

また、町内の後継者のUターンを促進し、応援する体制も十分に必要だと思っております。

私から最後の質問になりますけれども、今後、後継者が確保できない陸別町の企業、事業者のため、事業を継続していくための対策、また、継続により、雇用者を継続してもらうための政策を含め、町長の取り組むべき重点的な施策について伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 農業だけに関わらず、商業、やはり基幹産業、農業、林業ということになっていくのですが、そこはもちろんあります、昨日も条例改正して、通させていただきました。農業だけとか商工だけとか林業だけということではなくて、まず後継者、店舗が1店舗もなくならないようにしていくのは当たり前の話であります、ただ、全てにそそこの様々な事情、やはりデリケートなこともありますので、その情報をどうやって、操作ではないのですけれども、取り組んでいくかということが一番大事なことだと自分は思っています。

今までの後継者対策の政策だとか、利子補給だとか、様々なあることを基本に、これからその場面場面で必要なことは、新しいことにも取り組みますし、変化させるのも必要かなと思っております。

これからも、農協、商工会のみならず、本当に一般町民の方、商売に携わっていない町民の方もありますし、そういう御意見を聞きながら、ベストな政策をこれからも進めていきたいと思っておりますので、これからもいろいろな知恵なり御意見なりをいただいて、進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今日、後継者の婚活問題と外国人の問題、商工関係の問題、これで全て共通しているのは、人、事業者との連携であります。とにかく連携なくして継続なしと私は考えておりますので、ぜひとも連携を取って、意見を聞いて、やっていただきたいと思います。

私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） ごもっともだと思っています。これからも続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 渡辺です。よろしくお願ひいたします。

早いことに師走を迎えまして、今年は、夏は猛暑、そして短い秋でしたが、熊騒動と大変な年になっております。また、これからの中、インフルエンザが流行しておりますので、皆さんどうか風邪には十分注意してください。

それでは、12月の定例会におきましての一般質問ということで、今回は、有田教育長に、今年度期限を迎える第9期陸別町社会教育計画については2件。スマートフォン持込みの現状について3点。それと教育支援センター、また、スクールカンセラー事業については3点ということで通告書を出しておりますので、順番にお伺いしていきたいと思います。

今回のテーマですけれども、非常に幅広く、奥が深いことから、教育長もまとめるのが大変かと思います。また、質疑に対して重複することも多々あるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。自分も教育畠ではございませんが、一般的な視点の中で質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

この計画は、令和3年から令和7年の5年間ということで、構想、構成、計画の柱の中で4項目、社会教育、生涯学習、スポーツ、文化財の保護と大変幅広い分野であります。

特に、私は今回、社会教育を中心に着眼したところでございます。スローガンである学び合い、支え合い、郷土愛がたくさん盛り込まれている計画書でございますけれども、早速質問に入りたいと思います。

先ほどの話もありましたが、今年度期限を迎える第9期陸別町社会教育計画について、先ほども話しましたが、大変奥深く幅広い分野になります。第1章、第2章と政策が打ち出されていますが、一言で言い表すことが非常に難しいと思われます。全般を通して、計画に対する達成度というと大げさになると思いますが、今の時点でどのようなお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別町では、令和2年度から10年間を見据えた「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」を将来像とする第6期陸別町総合計画がスタートいたしました。

その間、第9期陸別町社会教育計画は、令和3年度から7年度までの5年間を対象とする中期計画で、全計画の基本理念「地域全体で学び合い、地域全体で支え合うことで、地域の未来を切り開く」を基本目標として、そして、学び合い、支え合い、郷土愛というスローガンを継承し、社会教育の推進、生涯学習の推進、スポーツの推進、文化財の保護と活用の4部構成で計画し、社会教育、社会体育の事業内容を推進するため策定されました。

一般的に、社会教育計画作成の意義につきましては、地域課題の可視化と共有、政策の一貫性・継続性の確保、施設や人材など資源配分の最適化、学習機会の公平性の推進、地域力・住民参加の強化、連携・協働の促進、成果の評価と改善、地域の持続可能性の向上、文化の継承と創造の基盤整備、行政説明責任と合意形成などが挙げられます。

社会教育計画は、地域の多様な学習ニーズを統合し、自然・資源を効果的に配分して、連携・評価・改善を回すための羅針盤であり、公平で包摂的な学習機会の実現、地域力の向上、持続可能なまちづくりに直結する点が本計画の意義であると捉えています。

本計画におきましては、各基本計画の実践と推進に向けて取り組んでまいりましたが、令和7年度が最終年度となりました。

現時点における達成やその評価についてでありますと、令和2年1月に国内感染が確認された新型ウイルスの感染症拡大により、緊急事態宣言を含めた行動制限により、交流と体験を軸とする社会教育事業は大きく制限され、その状態は、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症となるまで続くこととなりました。この影響により、多くの事業が中止となっただけでなく、事業廃止や当面の中止に至ることとなりました。

その主な事業では、中学生等海外研修派遣事業、冒険大会 in 東京、町民スポーツ・レク大会などの交流事業が中止・廃止となっています。ほかにも、十勝東北部の広域連携事業、子供や高齢者を対象とした事業や陸別町文化祭、ふるさと劇場の公演などが中止となり、令和5年度までその影響が響きました。

新型コロナの影響は、事業中止だけではなく、社会教育関係団体の減少傾向を加速させてしまい、コロナ前に15団体に加盟していた陸別町文化協会は、現在7団体にまで半減しています。体育連盟、少年団本部加盟団体も減少しており、こうした団体の減少は、最終的に各講座や教室の担い手の減少につながっております。

一方、学童保育所は対策を講じながら安定した運営を継続してきたこと。読書推進は、図書館司書配置以降様々な取組を拡大してきました。

現在、第10期陸別町社会教育計画の策定中であり、第9期の総括は、その中でまとめていく予定ですが、この5年間を通じて評価できる項目として、地域学校協働活動、成果発表型講座、学童保育所、読書推進、コロナ後に再開した陸別町文化祭やふるさと劇場などの文化・芸術分野及びスポーツの推進全般を挙げることができます。

課題としては、従前から課題であったジュニアリーダー活動、家庭教育、高齢者事業を含めた成人教育、文化財の周知・活用が挙げられます。

この社会教育計画では、第8期の段階で子ども未来プロジェクトを提唱し、第8期から第10期までの15年間の長期計画を提案しており、第8期を地域人材・地域資源を活用する試み、第9期を連携・協働による地域教育力の組織化、第10期を持続可能な地域教育力と活動の場を構築する試みを行うこととしていますが、この子ども未来プロジェクトの構想も含めて、第9期陸別町社会教育計画全般の達成状況を考えると、コロナ禍において個々の計画項目は、最大限の取組をしてきたものの、連携・協働による地域教育力の組織化に至っていないと評価せざるを得ません。むしろ、1段階前の第8期の地域人材・地域資源を活用する試みを再構築していかなければならない状況であると、現状は考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今、教育長の答弁を聞きましたら、非常にコロナの影響によって事業なども中止されたということで、大変だったと思います。これから幅広い分野の中

で、また次へとまとめていますので、次期の政策に当たっては、課題に対する検討、見直し、改善の中で、またさらに前進できるように進んでいくと思われます。

それでは、次期計画に向けて、改善も含めた中で進んでいくと思っております。まだ道半ばなのですが、新たな方向性の中で、考えていかなければならない項目などは今後考えられるのですか、その辺をお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、次期計画に向けての課題ですが、第9期陸別町社会教育計画での課題は、従前から解決できていない課題と、コロナ禍において廃止や形を変えた事業をどう再構築するかという課題の、大きく二つに分けられると思います。

前者は、さきに触れたように、ジュニアリーダー活動、家庭教育、高齢者事業を含めた成人教育、文化財の周知・活用が挙げられますが、住民のニーズを酌み取りながら前進させる必要があると考えております。

後者については、交流と体験を中心として、特に地域資源の活用を再構築する必要があると考えています。

現在、第10期陸別町社会教育計画を策定中のため、現状お話しできる新たな取組予定についてですが、現計画における子ども未来プロジェクトは再考しなければならないと考えております。社会教育関係団体の減少、それから活動の個人化傾向という時代の流れにおいて、地域の教育力向上をどのように進めていくのか、プロジェクトの内容を戻すのか、違う形にするのかというのが今検討中であります。

社会教育の推進においては、地域資源の活用を再構築するとともに、平成29年の社会教育法改正により明文化された地域学校協働活動を継続、重視してまいりたいと考えております。

これまで、不在であったコーディネーターを今年度から新たに配置した教育推進員が担うことで、地域学校協働活動は、学校運営協議会の運営とともに整備され、コミュニティスクールとしての活動が前進しています。地域の教育力向上に直結する要素であり、継続していく予定であります。

生涯学習の推進につきましては、コロナ後に再活動が加速する文化・芸術分野を引き続き支えるとともに、読書推進の継続と、課題である成人教育の充実に力点を置く計画であります。

スポーツの推進につきましては、水泳プールの改修によって、健康増進の拠点の施設が整備される予定でありますので、新たに利用計画を策定して、プールでの健康増進プログラムの充実を目指す方針であります。

文化財の保護と活用につきましては、関寛斎資料館、国指定史跡ユクエピラチャシ跡・郷土資料室のハード整備が第8期に完了しておりますので、最大の課題である周知・活用を今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 本当に教育計画については大変幅広く、また、先ほども話しましたように、コロナ禍で遅れてしまったということで、戻すのも大変かと思いますけれども、計画は非常に重要な柱については充実しておりますので、大変ですけれども、今後とも計画についてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（2）のスマートフォン、略してスマホの持込み禁止による影響については3点ほどお伺いいたします。

今やスマートフォン、携帯電話は、全世界において日常には欠かせないものであり、調べましたら契約数も、世界を見ると69億6,000万人ということで、世界総人口に対する保有率も約96%と言われまして、本当に携帯というのは欠かせないものだとつくづく思います。

多彩な機能を搭載している分だけ便利ですが、その一方では、悪用されているというのも現状でございます。最近、皆さんも御存じと思われますが、最近報道で騒がれました教師による隠しカメラによる女子児童をターゲットにした盗撮、わいせつな行為の動画を隠し撮りして、SNSグループチャットで回し見して、教師6人が逮捕されると。その後にもまた逮捕されております。非常に残念な事件が発生しております。

そういうことで、道教委においてもスマホ持込み禁止ということで進んでいますが、多分本町の学校においても影響はすごくあるのかなということでございます。

そこで、本町の学校においてはどのような現状にあり、その影響や対応はどのように取り組まれているのか、多分、教職員の中でも使う頻度が高いことから、ちょっと混乱状況もあるのではないかと察しております。そういうことで、今の取り組まれている現状についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） スマホの持込み関係でありますけれども、当町では、道教委、道立学校がこの取扱いについて提示いたしましたので、それに見習って当町も同様に、陸別町立学校における私物の端末、スマートフォン等の取扱いについての周知徹底について、教育長名で、令和7年9月24日付通知を発出しております。

各小中学校におきましては、この取扱い方針に基づき、職員が私物のスマートフォンの端末を児童生徒が活動する場所に持ち込むこと、それから児童生徒の写真や動画を撮影することは、校長の許可がない限り、原則禁止しております。

また、撮影データ等は、学校が管理する端末に限定し、データは複数人で管理する体制ということになっております。

各小中学校には、一眼レフのデジタルカメラ、望遠付きデジタルカメラでありますけれども、各1台しかありませんので、子供たちの活動の記録については、以前については、教職員が自分のスマートフォンを活用して撮影するということはとても便利で、そのように取り扱っておりましたけれども、ただ、もともとそれ以外の場で、教室に教職員が個別

にスマートフォンを持ち込むということは従来、もともとありませんので、その必要性もありませんでしたので、現状でいうと、今回、取扱いについて指針を出しているところでありますけれども、現状では大きな影響は出でないと把握しております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。いい形だとは思っております。

それで、次の項目、学校外での対応について伺います。

学校内での対応については、今、教育長がお話しされましたので理解しますが、特に学校外の部活動とか、また、それ以外の活動、結構携帯活用の頻度は従来も今までも、察すると、非常に高く使われているのかなと、自分の感覚で思っております。それらも含めて、学校を離れる授業等においても、先ほども言ったように、年間通して結構あるのではないかと思っております。

今後、学校外での活動、部活もバスで出かけていくとか、いろいろなケースがございます。そのようなときの対応、利用というのはどのように考えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 課外授業・活動等についてでありますけれども、もともと公務用のipad、タブレット等があって、あとは、学校の記録用のデジタルカメラ、ビデオカメラもあって、それで対応しているというところであります。1人1台端末、タブレットがありますけれども、私は部活動だと、そういうところでたまに参加しているところでありますけれども、活動の状況、例えばバドミントンでいうと、フォームとかプレーとかを見て、それを確認する。体育の授業でも、例えばこういう形、マット運動でいうと、飛び込みをするときにどういう体勢で、うまく指示どおりやっているのか、そういう映像を振り返って見られるというのはとてもいいものなのかと思っております。

修学旅行だと宿泊学習だと、いろいろな課外活動もありますけれども、そのときに、教職員も含めて、それから児童生徒も含めて、自らタブレットを持っていて撮影等をして、写真も撮れるし撮影もできるので、それを後でまとめてということで、最近でいうと、中学校は、特に文化祭で発表等については、ミニ動画を作成して発表しているという、いろいろな取扱いがありまして、とても便利なものだと思っております。

ただ、タブレット等を有効活用するために、特に教職員につきましては、小中一貫合同研修等を通して、全教職員が個人差なく児童生徒への指導に還元できるように、研修に日々取り組んでいるという状況であります。

課題としては、休み時間であるとか放課後等に、学習以外での使用場面が若干見受けられるのかと思いますけれども、これはデジタルリテラシーということで、デジタル技術やツールを適切に理解して、効果的に活用するための知識とスキル、この部分を向上させる必要があると考えておりますので、今後も適切に活用するという意味では、この機材はと

てもいいものだと思っております。

先ほど持込みの話もありましたけれども、残念ながら盗撮する教員が全国的に数人いるというところで、個人のスマホを教室で、授業で使う以外は、基本的に持ち込む必要はないわけであって、盗撮をする、何らかの不適切なものを撮影する意識があれば、当然持ち込むという形、それから、ビデオカメラ等も教室内等に設置するというようなことにつながりかねないということありますので、学校内においては、もう既に道教委からの通達もありますけれども、まず学校内の点検をしております。

要は、この議会にもありますけれども、普段ないところに不自然なものがいれば、これ何だという話になりますけれども、今は、盗撮用のカメラは小さくて、どこにでも設置できるということありますので、日頃からの点検が必要なのかと思っておりますので、それも含めて、教職員一同、研修を含めながら。

あとは、保護者、児童生徒から不信を抱かれないような取扱いをするということが、これからとても必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今では学校においては、先ほどお話しされたようにスマホ、デジカメ、タブレットは欠かせない必需品であって、現状を考えると、自分としては緊急性もあったり、その辺は臨機応変に、縛られることなく、私は、状況に応じた形で、開放的な形の中で今後も見ていってほしいと、意に反するかもしれませんけれども、その辺は臨機応変に考えてやってほしいなという感じがあります。

次の質問に入りますが、カメラやタブレットを代替えとして活用する場合について、学校では、今後必要台数、使う頻度が結構あると思いますので、必要頻度で考えると、不足等ということは今後考えられるのではないかと思いますが、その辺についてはどうなのですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今回、小中学校における機材の保有台数については各学校に確認させていただきました。通常の動画等のビデオカメラにつきましては、小学校1台、中学校1台ということです。それから、先ほど申しました一眼レフのデジタルカメラにつきましても、小学校、中学校各1台保有しているという状況であります。

それから、デジタルカメラでありますけれども、実は小学校では11台保有しております。そのうち5台については、大分古い購入でありますので、バッテリーが老朽化しているということで、実際は6台が使える状況でありますので、基本的に各1学年に1台あって、学校内、学校外でも持ち歩いて、担任が使うことができるという状況であります。中学校については、今現状、デジタルカメラ5台保有ということになります。

参考までに、今、ただ写すだけの機能になると、デジタルカメラ等になってきますけれども、いろいろな活用の中で、タブレットが小中学校には、令和3年度に購入しております

すけれども、1人1台端末、全て保有しているところでありますけれども、今現状で、小学校では、児童、教職員等を含めて105台、小学校にはあります。

それから、中学校には、生徒、教職員を含めて75台のタブレットがありますので、それらも日々活用しているという状況になっています。

現在、新年度の予算要望を取りまとめている最中でありますけれども、一部不足分の要望があるらしいという話も聞いておりますけれども、まだ取りまとめておりませんので、不足分等については、要望があれば予算的に対応していきたいと考えております。

あと、タブレットにつきましては、日々とても有効的に活用している現状であります。ただ、保存容量が、どうしても今のタブレットの容量が少ないということのようであります。そこで少し不便を感じているということも聞いておりますけれども、来年度、令和8年度予算に、現在、学校タブレットの更新を予算要望する予定となっておりますけれども、そのときについては、現存の保存容量より大幅に容量が増えたものの更新ができると思っておりますので、その辺の不便さも来年度につきましては解消されていくのかと現状は考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） そういうことで、時代の流れがだんだん変わってきまして、今後、予算が発生するということで頭に入れておいてください。

そういうことで、次の項目に入らせていただきたいと思います。

令和2年のコロナ感染症の影響もありまして、先ほども話されたように、学校においては臨時休業等によりまして、長期休暇対策を取る中で非常に子供たちによる学校離れが生じて、楽しくない、行くのがしんどい、居場所がないなどの思いから、学校へ行くことが非常にプレッシャーを感じる子供たちが増えたと。家庭環境も類して、すごくデリケートな問題になりますけれども、調べましたら、不登校、ひきこもり等が全国的に非常に増加しております。このことに関しては、どこの市町村においても、今は重大な課題を抱えていると察しております。

そのような現状の中で本町でもこの課題の取組として、令和5年7月より教育支援センターを開設しております。今年も予算計上されて、活動しておりますが、ちょっと論外になりますけれども、また、一般の中では社協が、本町においてはサポートセンターの中で、「ぽっけ」という名称で、ひきもり等について支援活動もされております。

それで、令和5年度より教育支援センターが開設されたわけなのですが、活動の現状と、また、今、事業をやっている中で課題がありましたら、その辺についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別町教育支援センターにつきましては、その目的として、陸別町立学校に在籍する、様々な理由により学校に通うことが困難な児童生徒に対する適切

な支援を行うため、陸別町教育支援センターを設置するとして、陸別町教育支援センター設置要綱を令和5年7月1日に施行いたしました。

令和5年の開設時から、残念ながらというか、途切れることなく利用登録があるというのが現状でありますと、今現在は4名の生徒が登録しているという状況であります。

この支援センターには指導員1名、支援員1名を配置して、水曜日の9時から16時、金曜日の9時から12時の週2日開設しています。

活動内容は、生徒の希望により設定しており、学習、編み物や縫い物、絵画などの作品制作、カードゲームなどを利用しているところであります。また、学校と連携して、授業に関わる技術や美術の作品を制作することもあります。

定期的に学校の先生が面会に来られ、プリントを配布したり近況を報告したりすることもあり、必要に応じて学校と教育委員会、支援センターと生徒の状況等について協議を行っています。

何らかの理由により学校に足が向かない生徒の居場所をづくりという点に重きを置いて活動を行っているというのが現状であります。

課題につきましては、学校とは違って、生徒の利用予定がないときはお休みしていますが、児童生徒の出欠の状況は直前まで分からることがあり、職員の待機時間が長くなってしまうこと。それから、生徒のタイミングで、遅い時間から急遽利用となる場合もあり、事前の出欠確認がなかなか難しい現状であるというところであります。

また、利用生徒が複数名になったときに、各生徒個別の活動内容等の検討が必要になってくる可能性もあり、現在の職員だけでは対応できなくなる可能性もありますので、現状は、特にそこまではいっていないのですけれども、先ほど言いましたけれども、1人がカードゲームをやりたいとか、編み物をしたい。もう1人来たときに、違うことをやりたいとなると、一緒にできないわけですから、そのときに指導者が別々につかなければならぬということになってきますので、これが増えてくると、今現状、指導員と支援員2人ですけれども、これが4人、5人となって、みんなやることが別々だと、それぞれのケースにおいてつかなければならぬというところが課題になるのかと思っております。

そういうことも含めまして、今現在、週2日でありますけれども、この辺の人材確保がなかなか難しいところかと思っておりますけれども、開所日数の増も含めて、適材適所に配置できる人材確保が今後の課題と思っておりますし、教育支援センターも、今いる指導員、支援員の方2人が急遽協力をしていただけという話があつて開設しておりますので、こういう人材がいなければ、なかなかセンターの開設にもつながらないということありますので、今後も粘り強く、今、指導されている方の継続雇用、それから新たな人材発掘も進めていく必要があると考えております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 自分たちには非常に分からぬ部分がありまして、このような機会の中でいろいろなこと、課題などを聞きましたので、人数に問わず、大変ですが、なく

てはならない場所なのかと思っておりりますので、根気よく継続していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次のスクールカウンセラーについてお伺いします。

スクールカウンセラーについては、文科省において平成7年から、生徒や保護者の抱える悩みなどに対し専門家、臨床心理士、心の専門家というものを置きまして、そのような相談などを基に、心のケアの支援体制を敷くという活動でございますけれども、今では、いろいろな情報を見ましたら、スクールカウンセラーの役割は大変重要で、評価されていけるというお話を聞いております。この辺については、本町においても、社会教育計画、教育行政執行方針の中でも提案されて、活動されております。

そこで、本町においても外部から専門職の方を招いて、心理的悩みを持った子供たちを対象に、ケアサポートされていることと思われます。

そこで、スクールカウンセラーの活動を通じて、効果とか課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） スクールカウンセラーは学校に配置され、児童生徒、保護者、教職員の心のケアや相談対応を行う心理の専門家で、その主な役割は、いじめ、不登校、親子関係、学習の悩みなど様々な問題に対して、臨床心理学の専門知識を生かして支援しております。

当町におきましては、道教委より月1回の派遣をいただいております。今現在、この方は、士幌町から月1回、陸別町においていただいております。

その効果と課題ですが、困り感のある児童生徒や保護者との面談にスクールカウンセラーが、それぞれのケースにおいて外部の関係機関との連携、それから、医療機関への受診、簡易な心理テストによる児童生徒の状況についての分析などの必要な対応を取るなどしているところであります。

教育に関する諸課題が多様化、複雑化している中で、学校だけでは対応できないケースが多くあり、スクールカウンセラー派遣事業はなくてはならないものと考えております。学校も何かあったときは、まずスクールカウンセラーに相談という流れもできており、相談しやすい環境が整っていると思っております。

また、今現在のスクールカウンセラーの方は、急な相談や面談にも対応していただいている、今年度は、学校の要望で道徳の授業も行っていると聞いております。

困り感を抱える児童生徒への対応の仕方について、担当教員等がスクールカウンセラーに相談し、具体的な助言を得て、その助言を生かした対応により、困り感の解消につながった児童生徒も多いと聞いております。児童生徒に対する直接的なカウンセリングだけでなく、教職員、保護者の相談にもケースごとに、専門的見地からの実効的なアドバイスをいただいているのが現状であります。

学校生活環境においては、スクールカウンセラーは非常に重要な役割を担っていますの

で、今後も道教委への要望を含め、教育委員会として、その配置を強く要望していく方針であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今回、続けて教育支援センターやスクールカウンセラについてお伺いしました。時代の流れとともに生活環境もかなり一変しております。支援形態も変わり、事業の重要さを確認できましたので、今後も継続的な、大変ですけれども、ケアサポートをやってほしいと思っております。

それでは、通告書にありますが、全般通して、児童生徒の支援は充実しているのか、二つ目の児童生徒に対する組織的な対応は十分なのか、三つ目、指導の面では、きっちとされていると思いますけれども、その辺の指導面をきっちとなされているのか、最後の相談体制については、きっちと体制が敷かれているのか、その辺、四つについてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、1点目の児童生徒の支援についてであります、困り感のある児童生徒への支援としては、療育指導員や公認心理士からのサポートがあり、発達に困り感のあるお子さんの発達検査や指導・助言を適宜いただいているところであります。

また、2点目の学校の組織体制は、その対応でありますけれども、各学期に1回、全教職員が参加した生徒指導交流会を開催したり、困り感を抱えた児童の状況とその対応について情報共有を行っています。それに加えて、本当にこれはその都度、随時でありますけれども、必要に応じて担当教員、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー、町保健師等が参加したケース会議を開催して、組織的に、困り感を抱えた児童への対応に当たっております。これは、児童生徒だけではなくて、関わる保護者等の対応も適切にしているところであります。

3点目の指導の充実につきましては、今年度から保健福祉センター内にこども家庭センターが設置されて、今までいろいろお手伝いしていただいておりますけれども、より指導生徒への対応について積極的に関わっていただいているというのが現状であります。今日も保健福祉センターの前田主幹もおりますけれども、担当の職員から学校への積極的な声かけもあり、学校から直接相談することも多数あり、この辺も含めて、教育委員会も含めて、連携をより強化していくかなければならないと思っております。

4点目の相談体制につきましては、校内の教育相談、それから保護者面談、学習・生活アンケート、いじめアンケートは年複数回実施しているという状況に加えて、心理検査、それからスクールカウンセラーや保健福祉センター、教育支援センター等、外部機関との積極的な活用も実施しているということで、古い時代の学校は、学校の中で全てやろうという責任意識が強過ぎて、自分たちの中で全て完結しようという思いが逆に大きな負担、

うまくいかなかったというケースも若干あるかと思っておりますので、今は、学校はそこにこだわらず、本当に子供のために一番何が必要なのかという部分が大切かと思っておりますので、学校の中で完結できないものについては、専門家の知識を得るということが、今、十分浸透しているのかと思っております。

学校生活環境における児童生徒の支援は、専門家や外部機関との連携を今後も強化しつつ、各学校内で組織的な体制を構築しているということも、今回いろいろ学校からも聞き取りして、判明しているところであります。

一方で、教育委員会や保健福祉センターで相談体制というのは存在しているのですけれども、実はこの辺が、積極的な周知の不足や地域特有の人間関係から来る相談のしにくさといった課題も認識しております。顔見知りし過ぎていて、逆に相談しづらいというようなことがあって、そうなってくると、町外の普段知らない専門家のほうが相談しやすいということもありますけれども、それも含めて、十分声かけも随時しているところでありますけれども、今後の改善に向けて、相談のしやすい環境づくりというのが今後必要なのかなということで、そこに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） それでは最後に、本当に時代が変化する中で、学校づくりというのは大変かと思われます。それでは、教育長の考えをお伺いしまして、私の一般質問を終わります。お願いします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 現在、陸別町内には小中学校が1校ずつということではありますけれども、令和7年度の小中の共通目標、今、共通目標にしています。それは、「誰もが通いたい学校、働きたい学校」を掲げて、小中一貫教育を推進しております。子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進、学びの機会を保障し、質を高める環境の確立、家庭、地域と歩む持続可能な教育の実現を柱として、陸別の子は陸別で育てるという保小中の連携を主体的に取り組んでいるということで、これは教育行政執行方針でも述べているところであります。小中一貫教育をやっておりますけれども、これも保育所も加えた中で連携していきたいと思っています。

今後も児童生徒の安全確保につきましては、引き続き通学路の点検、交通安全教室、一日防災学校などを開催して、関係機関と連携した推進体制の構築と自己防衛意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、子供たちには、まず相手に対して嫌な思いをさせないという思いを大切にして、急激に変化する社会を生き抜く力と、変化の本質を見抜き、主体的に社会に参画できる力を身につけてほしいと思っております。

ふるさとを大切に思い、思いやりがあって、相手の身になって考えたり行動したりできる人になってほしいと願っております。

私は、以上申し上げた思いを大切にして取り組んでいただけるような学校づくりを今後

も目指していきたいと考えております。今後も議会議員の皆様の御支援と御協力をお願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 昼食のため休憩します。

午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前1時58分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） それでは、通告の内容に従って、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。今回は2件の内容に3点の要件を盛り込んでおります。

まず一つ目に、陸別町まちづくり補助金の時代に即した内容への改定の提案ということでございます。

一つ目として、現在の内容について、町民活動、ソフト、ハードという大きな三つの枠になっているのですけれども、この中で、ソフトとハードについては、小規模企業等振興事業補助金と同様の内容が盛り込んであります。こちらは、大きな枠でいえば、企業向けと一般人向けという形で区切られることなのかとも考えられるのですけれども、こちらも同じような内容になっていますので、できれば別々の要件を盛り込んで使えるようにしていくほうが、どちらに何を入れるかということは、今後検討が必要かもしれませんけれども、違った内容にしていくほうがいいような感じがすると思っております。

その中で、まず一つ目なのですけれども、商談会に行けるような内容が盛り込んでおられまして、こちらのほうは、今実際に商談会に行こうと思いますと、北海道でも大きなものが行われていますが、関東圏、関西圏、九州圏というところが商圏の大きな場になっております。

その中で、東京で例えますと、北洋銀行インフォメーションバザールというのが出店料金だけで15万4,000円かかります。スーパーマーケットトレードショー、こちらは3日間なのですけれども、こちらは20万9,000円です。フーデックスジャパンというものになると、4日間なのですが、こちらも22万円かかることになります。今現在は、こちらの出店料に関しては50%の補助が出るという形になっております。このままお話しすると、自分が使いたいだけではないかという雰囲気にもなりかねないのですけれども、私は今、自社で行っておりますので、特にこちらのような内容は使っておりません。道からの補助金とか、そのようなものもありますので、様々なものを組み合わせることで行けるようになるのですが、この金額を、新しく起業した方たちが使うとなると、この金額は、1回の商談会で、半分出たとしても、これ以外に旅費とか駐車場代、車代、宿泊ですとか、様々なものがかかるべきです。こちらを負担するとなると、1回の商談会に行って、取引先を見つけて、その売上げの中で、利益からこれを出せるかとなると、間違

いなく出せない金額になってくると思います。

それでも商売を広げていくという意味では、こちらは非常に大事なことになっていました、実際、今年、自社で検討したのですけれども、私、自分の会社で今年、商談会に一度も行きませんでした。売上げは、正直言うと2割下がりました。新規の要件のところも全く声もかからないので、このままいけば、来年も行かなければ大変なことになるとは分かっております。来年度分は申し込んであるので、こちらの補助金は使えない内容になっているので、私の会社の案件とは関係ないものになりますということは伝えておきたいと思います。

先ほど言った旅費とか、ほかのものでかかる部分も入れていきますと、航空券、東京までの往復だと、早めに取ると1万円何ぼとかになるのですが、約2万円近く普通はかかってきます。往復になると4万円。この中で商談会も、実際時間はほとんど8時間あります。その中になると、1人で対応するとなると食事とかも取れないの、大体2名なり3名体制で一般の企業は行かれているのですけれども、そうなると人件費も2倍かかってくる形になってくるので、1回行くと、先ほど言いました北洋銀行インフォメーションバザールに関わる費用でいうと、実際にうちが昔、算出した数字なのですけれども、26万4,200円かかります。経費が15万4,000円の、出店料から半分になりますので7万円、そのほかに旅費で11万円かかりますので、18万円は手出ししなければならない状況になっています。

今後、地域おこし協力隊ですか、そういう方々が產品を作つて起業したいとなったときに、こういうようなところに参加できるような状況をつくるおかなければ、まず、陸別で起業したいという考えにならない可能性も出てきます。こちらは、土台づくりという形で、やはりあの町に行けばこういうものがある、あの町に行けばこういうものがあるということを勘案して、地域おこし協力隊の方も3年後の起業を夢見て選ばれることが非常に多いです。まず、土台づくりの段階で失敗していれば、有利な条件がなければ、やはり選ばれないということになりかねないので、今後、そのような要件を地域おこしの方から直接聞いたりですか、商工会ともお話しされるのも毎年やっておられますし、12月もあるということなので、話が出てくるか、商工会が出てくるかはちょっと分かりませんけれども、そのようなことを町からもアクションをかけて、こういう提案とかはどうですかとかというような語りかけをすることも必要なのかなと感じております。

要件の緩和とか、こういうような実費がかかる部分に対して、様々な要件を考えていくということに対しては、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 小規模企業等振興事業補助金とまちづくりの関係だと思うのですけれども、歴史的からいくと、まちづくりが先にできて、商工会からの要望もあり、僕自身も、小規模のほうはいいものだなと思います。すみ分けは、議員おっしゃったとおり、ある程度されているのかなというところであります。それを今、その違いをどうのこうの

ではなくて、僕自身の基本の考え方は、幅広く対応したいというところがあります。そこは御理解いただいた中に、どちらかがどうのこうのではなくて、もちろん相談に来ていただければ、これはこっちで使えるとか、小規模は毎年使えることになるので、そこは相当な利点なのかなと、上限50万円ということになっていくので、そのことに関しては、政策予算ということなのですけれども、僕自身は、続けていくことが一番いいことかと思っています。非常に感謝される部分もありますので。それはそれとして、まちづくりは、特產品だとか、いろいろな流れがあって、そこにあるので、不具合ということが起きるのであれば、いろいろ検討しなければいけない部分かとは思います。今そこをいじって、どうのこうのということは考えていません。

議員がおっしゃっている旅費は、小規模の話になってくるのかなと。重々、議員も一生懸命道外に行ったり、商談に行ったりというお話もいろいろ聞かせていただいている中に、今の旅費の経費の部分は、いろいろ考えていかなければいけない部分なのかなという、今ここで即答で、これをやりますということではないのですけれども、十分そのことも頭を入れながら政策を考えていきたいということあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） いろいろと検討されているということで、お話を聞いて安心いたしました。

2番目なのですけれども、昨今の相次ぐ値上げ環境に対応するために、上限や要件の緩和をしたというところなのですけれども、上限に関しては、昨日、工藤議員からの質疑の中であったように、上限の緩和は、そこまでは今考えてはいないというお話をいただいたおります。

それ以外に、要件の緩和というところもなのですけれども、実際、陸別町の新規事業に対しての補助金については200万円、新規事業を起こす場合は補助されるという内容があります。こちらも昔から内容は徐々によくなっていますが、基本的に同じ業種とかぶらないものという要件が大昔はありました。そちらのほうも今は緩和されて、同じような業態でも扱うものが違えればオッケーみたいな、そこまで確実に詳しい内容が書かれているチラシではないので、自分が使いたければ、行って確認しなければいけない部分はあるのですが、こちらも今、陸別の中には飲食店も両手で数える程度しかございません。二桁の店舗数もない状況ですので、今後、その中で一つでもどんどん廃業していくということになれば、早めの段階で、同じ業態がかぶっていても、町の商業を守るという形でやっていかなければいけないことなのかなとは感じています。実際、廃業してから新しいところが始めるとなっても、その間のブランクとか、お客様も出る習慣がなくなれば、どんどん外に出なくなるというのが、昨今のコロナの環境で非常に実証されたと思います、社会的に。実際、コロナになって外に出なくなったら、コロナ明けも全然人が出てこなかつたとか、ようやく経済が戻りつつあるというような状況で、この陸別の中でも、その

ような商業の状況を取り組む形で、新規開業というところで、やはり同じような内容でもやっていいとか、そういう要件の緩和をしていくことが、町の商業としてのインフラを守る案件にもなるのかなと思います。

こちらも、正直言うと、先ほどおっしゃいました地域おこし協力隊が起業する際も、これは駄目あれは駄目という要件にも関わってくることになるのかなと思います。

こういうことの制限があれば、やはりここではできないという判断になるような、ちょっと極端な例かもしれません、考え得る一つの要件になると思います。

それで、昨日、可決された要件も、新農業人の方は、新規就農した場合は600万円から1,000万円ということで、なかなかの金額が出ていると思います。こちらは私も理解しています、やはり新規開業ということになると多額のお金がかかりますし、一番最初に負債を抑えることで、利率とか今後払っていくものも少なくなるので、こういうものは本当に必要だと思っています。

商業の場合、今200万円が上限になっております。こちらも200万円では、調理器具を1個買ったら終わりみたいな状況になってしまいます。例えば、今、国から補助で出ていますIT化補助金ですとか、省力化補助金というものもございます。こちらは、国の方でカタログ型となっていまして、カタログで、指定された業者のこの商品を買うのであれば補助金が出ますというものになっているのですけれども、そこも、カタログの価格を見ていくと、当たり前に100万円以下の商品はございません、ほとんどが。中には小さいものもあるのですが、それでは省力化にならないということで、国も選定から外している状態になっています。

我々の業種から一番近いものであれば、スチームコンベクションオーブンという非常に便利なものがあるのですけれども、そちらも最低価格150万円とか、いいものになると300万円になってきます。何か開業しようと思えば、人を使わないで済むというような状況で、田舎であればやっていかなければいけないのですが、その便利なものも、既に200万円だけで終わってしまうという状況にもなりかねません。これは、農業も商業も同じでございますので、やはり200万円、商業のほうがまだまだ足りないのかなという感じがしますので、こちらのほうも検討していただきたいと思います。

これだけではないのですけれども、ふるさと納税を増やすためには露出を増やすなければいけないということで、外に出ることも必要だし、产品、何か新しいものを作るのであれば、ハード面でお金もかかってきます。こちらも200万円では物品を買うことも大変ですし、もし自分で工房をそろえるとなれば、飲食店開くなり、その中で許可が取れれば物は作ることができますが、やはり開業するという時点で200万円というのは圧倒的に少ないと感じていますので、こちらのほうもぜひ何か検討していただける要件でもあれば、今後対応できるように、要件の緩和などを考えていただきたいと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、新規事業、歴史をひもといいていくと、令和3年にまちづくり推進会議で議論された中の一つなのですけれども、そのときのチラシには、商工会と打ち合わせをして、こんな業種が新規ですという項目があるのです。それでまず募集をかけていた。これにないものは入れませんみたいなことが起きたときにどうするのだという議論があって、今に戻ったというか、今のやり方になったのです。まずここは御理解していただきたい。

なぜこれが起きたかというと、議員おっしゃるとおり、幅広く使えるようにというところで、令和3年に議論があって今になった。今になったら、これがちょっと分かりづらくて、どれがどうなのだという議論になるのかもしれないのですけれども、僕はそのときの議論は間違っていないと思っていて、先ほど一番最初に自分の思いを言わせていただいたのですけれども、幅広くこの補助金を使ってほしいという意味で言っております。狭めているわけではないのです。

そこで、歴史をひもといいていくと、新規事業を入れるといって、議員と同じ気持ちで、十数年前にいろいろ協議会の中に入ったりして意見を言ったときに、これは例え話なのですけれども、そういう議論もあったっていうことでお話したいのですけれども、飲食店というくくりがあって、その中で全く違う飲食店が入ってきたら、それも商売敵だと言われたときがあったのです。そういう人が入ってくると、うちらの商売、例えば食堂、そば屋があって、ラーメン屋があって、こういう食堂のくくりで入って、よそから来られたら、既存の商売を守れないということをがっつり言われたときがありました。でも、僕は違うなと思って、今も議員のおっしゃるとおりだと思いながら来たのですけれども、今こうやって少なくなっていったからこうなのだとという議論に変えるとか、そういうことは僕は思っていないのです。

やはりチャレンジする人とか、地域おこし協力隊だけではないのです。地域おこし協力隊が自立するときには、別の制度もありますし、全体をひっくりめた中に、これをどうしていくのだという話なのです。そこで、農業と商工と一緒に、ごちゃごちゃになって話をすると、これは議論にはならない。農業は農業のことで、僕自身はそういうふうに思って、これに対して1,000万円という考えを言わせていただいて、皆さんに賛同を得ました。

今の現場のお話を聞いて、200万円が本当にいいのかとか、300万円ならいいのかという話なのですけれども、商工の中で、金額のどこの位置がいいのかということを、いろいろな意見を聞いていかないと、もしかしたら、起業するのにパソコン1台でもできる人に対してはどうなのとなるのだけれども、この制度は、経費の上限を決めて、200万円でいくということなので、別にそこにいく必要はないだろうという話になると思います。

いろいろなものを、昨日も今日もお話しさせていただいているのですけれども、物価高騰等々いろいろある中に、議員おっしゃるとおり、制度を変えていかなければ、見方も変

えていかなければいけないというのは、同じ気持ちでやっています。

ただ、いろいろな歴史を見ながら、ここにたどり着いたということもきっと考えながらやらなければいけない部分があるということは御理解いただきたいと思います。

新規の緩和ということではないのですけれども、今、緩和してどうのこうのではなくて、幅広く聞きます。

もう一つ、令和3年の会議の中で、まちづくり推進会議、必ずそこを通らないといけない話になるのですけれども、そこで、先ほど出た中に、業種を入れないでという話になつたのですけれども、既存の人とのあつれきみたいなものも起きても困るので、商工会の御意見も聞いて、判断して、まちづくり推進会議に出して、そこでまた判断をしてもらっていくというのが、まちづくりのことですし、小規模のほうは、商工会議からのお墨つきではないのですけれども、いただいて、判断しているという部分があるので、むやみに、これがいいとか何とかと町が決めていくということではなくて、僕自身は、幅広く取り入れていきたいというのは、同じ気持ちだと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） いろいろな面で前向きな回答もいただいていますし、今後もいろいろ考えていただけるということで理解しました。

二つ目に移りますが、住宅改修に利用できる陸別の補助金の条件緩和が起こす効果と期待ということで、陸別町移住定住促進住宅建設補助事業の中で、住宅改修における条件の緩和をしてはという提案でございます。

こちらは上限が50万円までで、2分の1ということで、100万円のコースであれば50万円支給できますという内容になっております。

こちらも、今、住宅に長く住みたいということで、移住、定住される方は長くいてほしいという思いでつくられたのは重々理解しております。

基本的には1回、1人しか使えないという状況になっています。近隣では2回目も使えたりするのですけれども、その代わり補助が8分の1になったりですとか、制限はついてきます。

こちらは、私も魅力的だと思った面は、やはり今ある住宅も住んでいるうちにいろいろなところが傷んでくるということがあります。その中で、50万円上限ということで、1回100万円以上の工事を一気に考えられるのかとなってくると、100万円の住宅改修になると大変な部分が多いのかと思います。個人にかかわらず。

こちらは、50万円ある中でトイレを改修したりすると、大体30万円から40万円ぐらいで済むような内容になりますけれども、それと町からの補助が20万円ぐらいいくのですけれども、50万円のところ、残り枠は30万円残るのですが、1回しか使えないの、あなたは2回目からは除外されますという状況になっております、今は。

これは、地域に長く住んでいただく方を増やすためにも、2回目、先ほど言ったように

8分の1ですとか6分の1ですとか、条件を緩和した状態で、2回目、3回目と使えるほうが定住が長く続くのではないかと思っております。

そして、昨今の値上げ値上げというところにいくわけではないのですけれども、住宅も、建築単価も非常に上がっておりまして、今は、陸別町で建てようすると、陸別町の工務店ですと、大体坪単価100万円ということになっています。こうなると、コロナ前ですと60万円、70万円ぐらいだったものが、1.3倍、4倍近く上がっていますので、すぐに住宅を建てるという話にもならないと思います。

それで、どちらかの空き家を買い取って、その中に住所を移して、自分の持ち物であれば、この補助金は使える内容になっていますので、その中で住宅を改修するという流れの方もちらほら見ております。その中で、まず入ったときに直さなければいけない部分は、空き家とか中古住宅ですとありますので、やはり最初に使われると思うのですけれども、住み続けていくうちに、1年、2年たつたら、ここもあれもというところが出てくると思います。その中でやはり対応できないとなってくると、どうしたものかということもあるのです。

あとは、やはり今、家をあまり建てるような状況ではないので、工業関係も、仕事をつくるという意味でも、町の商売を守るというところでね、ちりも積もれば山となるような金額ですので、5万円の工事でも10人使えば50万円になりますし、5万円の工事であれば2万5,000円とか、2回目ですと、補助が下がればまた違う金額にはなるのですけれども、そういうふうにして町内に経済をもたらす効果も、2回目以降も使えると、期待できると考えております。

このようにいろいろな条件を緩和していくのも、先ほどの話ではないのですけれども、必要かと思っていますので、現在、こういうことへの対応をするつもりがあるかと言ったらちょっと失礼になるのですけれども、考えがあるのかということで、今後考えていただけるのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） この制度、移住定住促進住宅建設等補助金というのは、陸別町に定住していただこうという、いい政策だと思っております。何もなかったところに50万円ということで、これは50万円の枠ということで、限度額が50万円という意味の、この考え方方が、あと何ぼあるから使えるということになると、また違う議論になってしまったりするのかなと思ったり、当然10年住んでいただきますとなるので、例えば10年住んだ後にもう一度みたいなことになるのか、いろいろな制度設計のつくり方があると思います。

そういうふうにすれば、議員がおっしゃっているとおり、もう一度使えるとなると、経済効果にもなるから、緩和をすることによって本人もいいですし、町の経済にもなるという、多分そういう御質問なのかと思います。それもよく理解しました。

ただ、これは政策予算でありまして、今の要件は、交付要綱有効期限といって、これ

は、議会の皆さんに理解していただくかどうかなのですが、来年やろうとしても、期限が令和9年3月31日で今の条件は終わるのです。なぜかというと、町長の任期の間だけの政策予算という位置づけです。まず、そこは御理解いただきたいと思います。

もしこれをまたごうとして、今決めたのだから、次の町長が誰になつてもそれでいくということは、結構ハードルが高いところにいくのかなというのも、まず御理解していただきたい。

何が言いたいかというと、例えば6分の1とか8分の何とかということではなくて、もし50万円の中で、先ほどの議論の中だと、30万円しか使わなかつたから、あと20万円使えるだろうみたいな議論になつたときに、何年以内にやつていただいたらしく、いろいろなことを決めていかないといけないことなのかなと思つたりとか、その次使つた後からまた10年にするとか、補助金なので、いろいろな要件はつけなければいけないのかなと思います。やみくもに何回も行って、何分の1ということにはならないのかなというところもあるので、今すぐにとか来年度という考えはないのですけれども、これを大いに議論とか、検討する価値はあるのかと思っています。

きちつと今まで使つた人たちもいますし、その人たちにとってどうなるのかということもやらないと、時代背景で、先ほど言った変えるものは変えていかなければいけないと思うのですけれども、そのところもあるので慎重に協議していかなければいけないのかなと。今おっしゃっていることは十分分かります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 一般質問を続けます。

5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今日は本町の観光について質問させていただきます。

観光については、町長も並々ならぬ高い意識を持っていると思いますので、その辺もお聞きしながら、どのようなスタイルが陸別町に合っているのか、そして提案していくのかを考えていきたいと思います。

観光庁が今年の5月に発表した2025年版観光白書によると、2024年の日本人国内旅行消費額は25兆円で、旅行消費額全体の7割以上を占め、特に、その中でも地方に宿泊した日本人の割合は9割を占めるそうです。世界的には、観光客数は2019年のコロナ禍前の水準には戻っていますが、日本人の旅行の傾向としては、若い人ほど国内旅行を好み、実施しているということです。旅行の目的としては、温泉やグルメを楽しむことが一番多いのですが、イベントの参加やアウトドアのほか、現地の人との交流や地域貢献といった意識も高くなっています。

観光庁では、こうした課題に対応するため、何度も地域に通う旅、帰る旅や、ワーケーションプレジャーの普及促進に取組、新たな旅のスタイルとして、地域の活性化、関係人口の増加につながるよう推進しています。

本町にも他に類を見ない観光資源が複数ありますが、なかなか生かし切れていない現状

があり、何か一歩進められることはできないかという思いで、今回、観光をテーマにしました。

まずは、今まで観光モニターの受入れや旅行会社社員による「しばれフェスティバル」の水かけ体験、ワーケーション誘致のためにコテージや道の駅にWi-Fiの強化、整備なども行ってきていますが、その後の検証や結果についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） しばれフェスティバルは、2年ぶりに今年開催しまして、その間に自分自身、何をしていったらいいのかという、そういう経験もコロナ以外は、しばれフェスティバルはなかったので、いろいろなストーリーをつくりながら、この機会を機に自分がやりたかったことを昨年、今年やらせていただきました。

旅行会社が3社来て、しばれフェスティバルの話で、当日というのはなかなか対応ができないというのが、自分自身も観光協会長をやっていたときに、様々な旅行会社の方ともしゃべったりして、その日に花火を見てもらってとか、バスが来てというシチュエーションもやったのですけれども、なかなか泊まる場所が1時間も離れていたりとか、そんな話もあって、それだったら準備作業が商品にならないかということで、モニターを、早く3社の職員の皆さんのが来て、これはおもしろいねという話なのですけれども、その後も1社、また来年も1社来ていただけるということでやっているところであります。

その後に、これが本当に具体的に商品になるかということではないのですけれども、具体的なところで、他町のイベントとコラボしてみたりとか、然別がいろいろボランティアでやる方もいるので、そことここを組み合わせられないかとか、準備期間であれば僕自身も対応できるので、そういうことができないかということを今進めているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今、しばれフェスティバルの準備段階の体験がありましたけれども、私もこのしばれフェスティバルが2日間で終わるのは、1か月かけて準備していく中で、2日間だけ観光客に来てもらうのではなく、水かけ体験というのはなかなか体験できない珍しいことだと思いますので、その辺も生かした観光を進めていってほしいと思っています。

町長の目指すまちづくりの中に、点と点を結ぶ観光の推進というものがあったのではないかと思います。この点となるニッチなものが本町にはたくさんあり、ふるさと銀河線陸別鉄道は、運転から整備まで体験できる、とてもマニアにも刺さるもので、毎年売上げを伸ばしていますし、天文台は、一般の人が利用できる望遠鏡としては日本最大級で、ここのことろ太陽活動が活発なことで、オーロラも観測されていることから来館者が増加しています。

ほかにも、関寛斎は、その生涯をたどってもとても興味深く、もっと多くの人に知っています。

もらいたいですし、ふれあいの森の手つかずの原始林は、今ではなかなか見ることのできない原風景だそうです。そして、今出たしばれフェスティバル、オフロードレース、このように、すぐそこに町の宝はたくさんあるけれども、これらを磨き上げて商品としていくにはどうしたらよいかが課題です。

今までは、交通の便がよく、行くだけで達成できる観光に足が向いていましたが、これからの観光は、資源そのものに観光をプラスして、そして人がつくり出す付加価値が観光客の満足度を得られるように変わりつつあります。

地域の魅力を商品化するプログラムを例に例えて説明しているものがありましたので、紹介させてもらいますと、まずは素材、地域にあるお宝を探す。次に料理、そのお宝に味をつけ、魅力のあるお宝に磨く、そして観光的な価値をつける。最後は盛りつけ、素材を配置、ストーリーをつけてプログラムツアーを組み上げるという仕組みで進められるそうです。ここに来なければ分からぬことを感動的に伝えられる旅行プランの提案が必要です。

以前、私が参加した観光についての勉強会でのグループワークのことですが、道内各地から参加していました。まずは自分の町の観光スポットや自慢できるものをそれぞれピックアップします。そのとき私は、りくべつ鉄道、天文台、ラリー、閑寛斎、しばれフェスティバル、コテージ村を紹介しました。そして、それぞれの参加者も自分の町の観光名所を出して、8人で50近いものが挙がりました。そこからみんなで架空の町をつくり出し、観光まちづくりについて検討し、観光商品を数パターンつくり上げるというものでしたが、初対面で陸別のことをあまり知らない方が多い中、私が挙げた観光スポットに皆さんがとても興味を持ってくれました。それぞれの町にも自慢する観光スポットはたくさんあるものの、ここまでとがった唯一無二なものが揃っているのはすごいと、とてもう羨ましがられました。

グループのメンバーは年齢もばらばらですが、これからの観光の趣向は、よりディープな体験ができるものにシフトしているのだと感じました。そこでの作業は、ストーリーのある観光商品をプレゼンするというものでしたが、私たちのグループは「コロボックルの奇跡をたどる」というテーマで、りくべつ鉄道に乗り、閑寛斎とアイヌのつながりを学び、何百年前と同じ星を眺める空間移動の旅や、しばれフェスティバルの水かけ体験、コテージ村での冬の動物探し、他町からの提案のものは、エゾシカ狩猟見学の後、夕食で鹿肉を食すことやハイキングなども採用し、3パターンをつくり上げたのですが、このときに改めて陸別の観光、一つ一つがとても価値が高いものだと再認識しました。正直、陸別に住んでいるといつでも行ける、いつでもあるということに慣れてしまって、その価値を感じることが薄れてしまっていました。

第6期総合計画の中には、イベントを中心に、年間に17万人の観光客が来ているが、今後の課題としては、何度も体験したくなるような時間消費型の観光ソフトをつくるとともに、地域が一体となった取組が必要と記述されています。これはまさにエコツーリーズ

ムの考え方で、陸別にマッチした観光のスタイルだと思います。

それにはやはり1泊宿泊して陸別を満喫してもらえるようなプランが必要かと思います。周りから意見をいただいた中に、静かに朝日を見ながらおいしいコーヒーと朝食をいただくだけでも優雅な時間が送れるし、夜は星空を観測しながら、そして夏は鉄道の運転体験、公園散策、冬はしばれフェスティバルの準備のお手伝い、足跡のついていない雪の上をスノーシューで歩いて野生動物に会う、こんなことでもと思うことが十分な観光素材になるのです。

では、実際にプレイプランを考えると、もしかしたらもっともっと踏み込んだすばらしいプランが考えられるかもしれません。このような観光から地元の食材を使った食までをセットにしたプランの作成も、これから観光業を推進していくためには必要かと思います。宿泊施設の確保などは課題になってくるかもしれません、しかし、最初から全てがそろっている町なんてないと思います。それぞれの問題を一つ一つ解決し、試行錯誤しながら改善を繰り返していることでしょう。これを誰がするのか考えるのかは、次の質問でしますので、町長の観光政策の考え方をお聞きします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。僕も点と点を結ぶということで、当然ここにある資源を生かしてというのは今までやってきたつもりであります。そこをどう結ぶかということなのですが、非常に陸別町の今までの歴史上、天文台にしても鉄道にしてもすごい資源だと自分では思っています。

そして、天文台、職員を褒めるわけではないのですけれども、本当に一生懸命、鉄道もやっております。オーロラの観測等々も全国に発信したり、全国放送になったりとかやっております。議員おっしゃるとおりと言ったらそれまでなのですけれども、それからどうしていくのだという話は次の話なのでお話はしませんが、それをどう結んでいくかということです。

それと、国内旅行が増えたというお話で、コロナになった頃にある有名な旅行会社のトップの方が、コロナで必ず海外に行かなくなつて、必ず国内旅行が、そのパイの人が戻ってきてということが今現実味を帯びて、円安もあつたりいろいろなこともあるのですけど、必ずなると思っております。

その中で、陸別町はどういう位置づけになっていくのかというところで、やはり天文台と鉄道を格にしたまちづくりということで、様々なことをやらせていただいているのですけれども、北海道の中を考えたときも、札幌とか、いろいろな集中型の観光地があるのでけれども、必ずそういうパイの方たちが十勝にやってきたりとか、先ほど言ったマニアックという言い方、ディープという言い方をしたと思うのですけれども、そういうので必ず来ると、陸別町のほうに。インバウンドがどうだこうだという問題ではなくて、必ずそういう場所に来ると自分は思っております。

そこでどうしていくかという話になるのですが、これは次の話になると思うので、そこ

で理想と現実というものがあるって、どう維持していくかというのは次の話になるので、お話をしませんが、同じ気持ちで今も取り組んでおります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今、町長の答弁にありましたように、陸別の資源はすごく魅力的だと思うのです。必ず人の心をつかむものがあると思いますので、そこを結びつけることがこれからの課題であります。

今、管内では1泊2日ツアーやなどを町行政で行っているところはないのですけれども、それを陸別は先駆けで進められるようにしていただきたいと思っております。

次の質問ですが、観光についての施策は、一体どこの組織が行うのがベストかということですけれども、これについて、第6期総合計画には、観光振興の中核的役割を担うこととなる株式会社りくべつにおいて、組織体制や事業内容を具体化を進めるとともに、本町における観光の在り方や観光振興に向けて具体的な取組を町民と行政が協働で検討を示すとされています。

どちらにせよ、行政と町民のアイデアと協力が必然ではありますが、中核となり進める組織がはっきりしていないのが、今まで観光事業の進まなかつた原因の一つかと思われます。多くの仕事を担っている株式会社りくべつも手いっぱいかもしれません、その中心・中核となるところを明確化することと、ガイドの養成というのがポイントになってくると思います。ガイドの提案や説明が、観光客や町に来た人たちが町に心を寄せてくれて、観光資源に付加価値をつけてくれるものになります。そして、町民も協働した体制の充実ということで、協議し、アイデアを出してもらえるような場所を設定することも大事ではないかと考えます。

私も観光のことについて、周りの友人に聞きましたが、とてもよいアイデアを持っていて、これ観光プランになるのかというのもたくさんあります、とてもはっとさせられました。私が今回聞いたのは女性だけでしたが、女性の目線だから見えるものもたくさんあります。性別で分けてはいけないと思いますけれども、発言しやすいという点では、女性だけの協議会があつてもよいのかと思いました。もちろん一択というわけではなく、いろいろな産業、年齢の方が参加できるのも必要ですが、一步踏み出してアクションを起こしてほしいと思いますが、このことについて町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほど来言っている私の考えなのですけれども、やる気のある人、思いがある人がどんどん言ってきてほしいと思います。行政が何でもやることではなくて、多分そのときの議論は、株式会社りくべつという話になって、会社も設立したので、そこでのいろいろな考えもあったのも事実です。立ち上げていたので。そこにだけこだわっているわけではなくて、もうかる仕事になれば、皆さん仕事として行く。旅行のパッケージをつくったり、ツアーや組んだりとかは、今、旅行会社でも結構大変なことの

中に、先ほど途中でやめましたけれども、理想と現実の問題があって、それが食えるとか、人を雇える。どうして行政がとなったときに、そこだけでは陸別町のパイでやろうとしたら維持ができないから、行政としてどうしていくのだという話になってしまうのですけれども、もともとの根源というのは、やはりやる気のある方、もしかしたら中村議員が中心となって、自分が起業を立ち上げるのだと、こういうプランを組むのだと、夢も全部入れるのだということであれば、そこに対して町が支援していくのが一番ベストだと思っています。

何でもかんでも行政が、先ほど言うように、やれとかやらないという意味ではなくて、まず、そういう思いの人たち。協議会を開くのも、こういうことでやるから皆さん案を出してくれと。それは出るのです。僕が今、それから一歩上に行こうとしているのは、これが本当に維持できて、こういうことをしたら企業としても成り立つかとか、いろいろな部分をアドバイスいただきながら、それは資源はあって、そのとおりです。鉄道もあって、こうやってプランをやって、星を見てとやれば、これは今までずっとやってきたことで、その上の話に行かないと、入れられるとというのは、現実問題、アドバイスもいただいて、最前線にいる人たちからも聞いて、どうするのだということで、それは無理だと言つて去つていった人もいますし、そこを議論して、提案していただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 町長が言ったことそのもので、私もこれを商品とするときにどうしたらいいのか、そこが一番自分の中で、実は結果が出ませんでした。事業を続けるとなると、収支の問題とかが出てきて、そこを民間の人ができるのかといったら、そこはやはり難しいのかなという思いがあって、下支えではないですけれども、地域のボランティア的な協力、そこまででしたら人を集めることができるかもしれないですけれども、その一歩、旅行会社までつなぐというところは、本当に自分でいろいろ勉強もしましたけれども、たどり着かなかつたです、実は。

また、町長のこれから採配になると思うのですけれども、また一緒に考えていいけたらいいかと思います。私も周りの人たちにこういう話をしたときに、すごく興味を持ってくれて、ぜひやりたい、つくりたいという意見はあったのですけれども、やはり自分の利益と、商売となるとまた別の話になってしまいますので、そこはまた相談させていただきたいなと思います。

そして、総合計画の交流・観光・拠点の三つの施策の中に、観光振興体制の充実、観光交流資源の充実、観光PRの充実が示されています。観光PR充実の中に、SNSを使った効果的なPRを推進すると記されていました。

10月に行われた中学生模擬議会のときに、SNSの利用をもっと検討すべき、私たちにも伝わる発言をしてほしいという意見が多かったのを町長も理解していると思います。公式LINEの導入もそうですが、取りこぼしのないように、顔の見える対応をして

いきたいといった町長のその気持ちもとても理解できますし、共感できますが、もしかしたら若い世代、デジタル世代の人たちを置き去りにしているかもしれません。ここは別物と考えて、アナログとデジタルの二刀流に使い分けて、観光政策にも生かしてほしいと思っています。

中学生が模擬議会の中で言った「故郷の発展は私たちの願い」という言葉に私はとても胸を打たれました。5年後ではない、10年後、20年後の陸別の観光資源を守り、魅力のある町として周知できるように、今から協力して取り組んでいきましょうという私の誓いと、町長の最後の誓いも聞かせていただけたらと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 本当に思いは一緒だと思います。観光の面に関しては、ずっとやってきて、どうあるべきかというのを今も課題として残っている中に、現実だからということではなくて、今一歩進もうと思って、行政は何ができるのかとなったときに、今やれることをモニタリングしたりして、ある程度の素材をきちんとつくって、それを行行政がやるということではなくて、こういうことでやるのも一つだと思います。それが本当に正しいかどうかというのは、まだ結論も出でていないのですけれども、やはりやる気のある人を、やる気のあるという言い方が正しいかではないのですけれども、こうしたらいいという思いが強い人を僕は非常に応援というか、この立場で最大限に応援したいと思います。その中にはルールがあります。それをきちんと解釈しながら、こうあるべきだということをしていきたいというのもありますし、本当に素材がいっぱいあるのに生かし切れていないと言われればそれまでですけれども、現場の人たちは必死に、いろいろ結果も出して頑張っていただいているのも事実なので、それをコーディネートするのは行政なのかどうなのかというところは、今まだちょっと見定めはできておりませんので、これからも御意見、議場だけでなく、アドバイスいただければ有り難いと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（久保広幸君） 日程第3 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分
再開 午後 1時50分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙管理委員には、三好悟さん、芳賀均さん、市原弘さん、松村麻理子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三好悟さん、芳賀均さん、市原弘さん、松村麻理子さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、瀬藤文典さん、第2順位、菅野悦子さん、第3順位、北川理恵さん、第4順位、向井悟さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を補充の順位のとおり、選挙管理委員補充員の当選とともに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、瀬藤文典さん、第2順位、菅野悦子さん、第3順位、北川理恵さん、第4順位、向井悟さん、以上の方が補充の順位のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（久保広幸君） これで、本日の会議を閉じます。

令和7年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時53分

以上、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

議員

議員